

「5教振」見直し計画の骨子(案)

序章 第5次山形県教育振興計画の見直しについて

第1 見直しの趣旨

- 山形県教育委員会は、第4次山形県教育振興計画が掲げる「感性教育」を受け継ぐ「いのちの教育」を柱に据えた第5次山形県教育振興計画（以下「5教振」という。）を平成16年3月に策定。
- 「知徳体が調和し、『いのち』輝く人間」の育成に向け、「いのち」、「まなび」、「かかわり」、「学校と地域を元気にする」という4つの基本方針に基づき取り組みを展開。
- 教育を取り巻く社会環境は、急速な少子化の進行、雇用環境・産業構造の変化、家庭・地域の教育力低下、情報技術の急速な発展など大きく変化。
- このため、5教振に基づく施策の評価・検証を行い、改めて本県教育が目指すべき姿と施策の展開方法について検討するとともに、必要な施策の追加修正等による見直しを行う。

第2 計画の性格

- この計画は、学校教育はもとより、家庭教育、幼児教育、社会教育、芸術・文化教育、生涯学習、スポーツ振興などの各分野について、5教振の計画期間後期において本県教育が進むべき方向、その実現に必要な施策を明示。
- 教育基本法第17条第2項に規定する地方公共団体における教育振興基本計画として、さらに、第3次山形県総合発展計画（平成22年3月策定）における教育分野の具体的計画。

【教育基本法(平成18年12月22日法律第120号)】

(教育振興基本計画)

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

第3 計画の目標年度

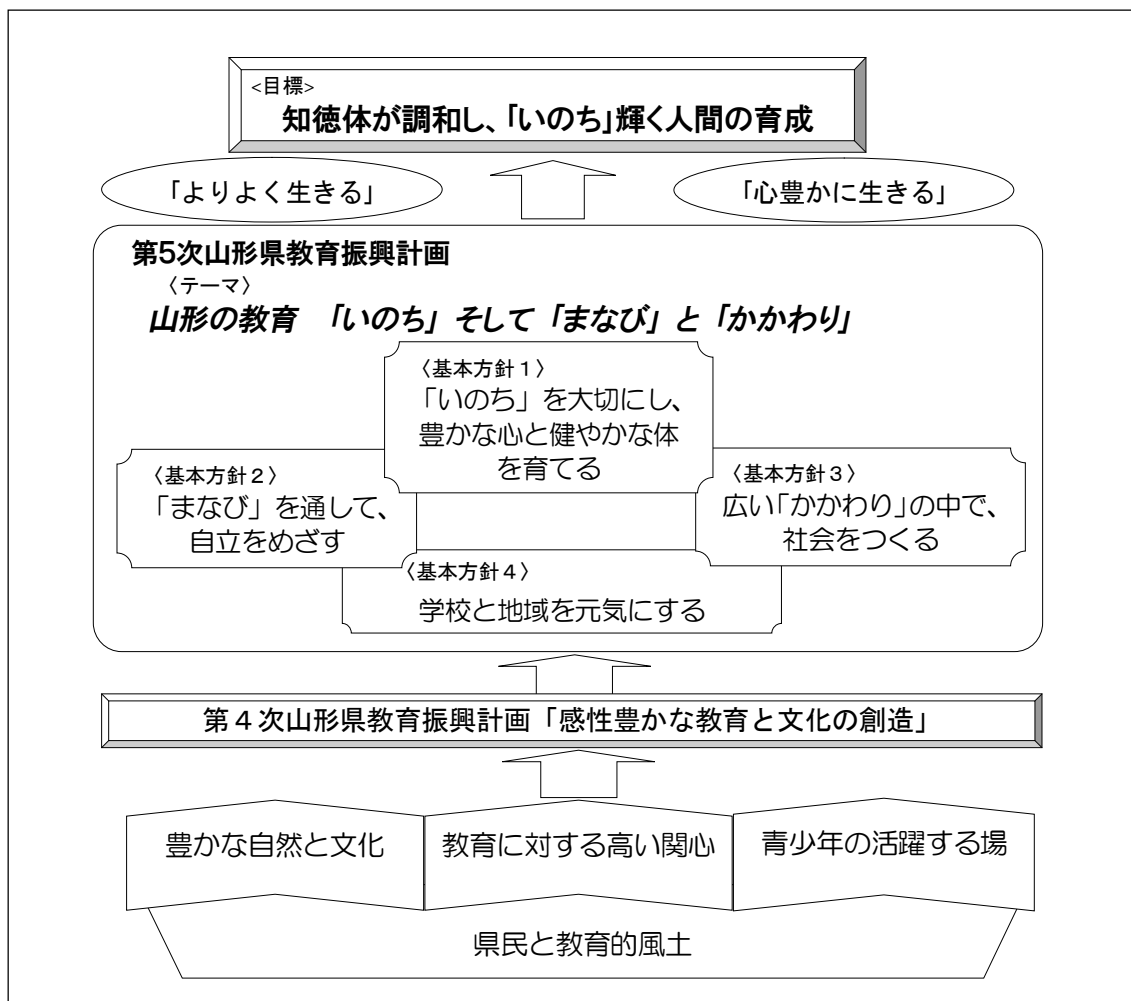
- 計画の目標年度は平成27年度とする。

第1章 第5次山形県教育振興計画(現行計画)について

第1 計画の目標(目指す子どもたちの姿)

～ 知徳体が調和し、「いのち」輝く人間 ～

- 知(主体的に考え判断する知力)、徳(人と協調し思いやる優しい心)、体(健康で逞しい体力)が調和した人間の姿は、いつの時代でも教育の理想像。
- 少子化、核家族化が進行する現代社会にあって、子どもたちは、人間の「生命」を身近な体験として実感する機会も減少。加えて、情報化の進展は、生活の利便性向上の一方、現実と仮想の境を曖昧なものにしかねないなど、直接的な体験不足や人間関係の希薄化などが懸念。
- このため、自然環境や社会、人々とのかかわりの中で様々な感動を味わい、実感しながら感性や想像力を豊かにしていくことが重要。その中で、自らを大切に思うと同時に他人をも尊重し、心の豊かさを大切にしながら、人とのかかわりの中でつながりを築いていくなど、人間として大切な心や態度を育てていくことが大切。
- こうした積み重ねを通して、子どもたちは人との違いや多様性、さらには自分自身を理解し、自分のいのちや存在を大切に思い、同時に他の人の「いのち」や「生き方」をも尊重する人間(「いのち」輝く人間)へと成長。



第2 主要な取組みの状況と課題

1 「いのち」を大切にし、豊かな心と健やかな体を育てる

すべての子どもたちが、「自分の生命や存在をかけがえのないものだ」と感じ、他の生命や存在も大切だと思えるよう、「いのちの教育」を家庭・学校・地域が力を合わせて推進。

〔いのちの教育〕

- 「いのちの教育」の推進に向け、基本的な手引き（いのちの教育の指針）、指導資料、教材（いのちのブック）など作成を通して、学校それぞれの特色を活かした「いのちの教育」を支援。
- 全国学力・学習状況調査¹の結果からは、子どもたちの「他者を大切に思う気持ち」の定着は概ね良好だが、「自尊感情」や「地域への関心」は不十分な状況もうかがえ、一層の推進が必要。
- また、虐待・DVなどの家族への暴力、希薄な人間関係がもたらすいじめ、薬物乱用や不健全性的行為、生活に乱れによる身体的疾患、過剰なストレスからくる精神的疾患等、「生命」そのものが健やかに育まれていかない状況にあり、より一層、「生命」を尊重する、「生命」を守り、育む教育の推進が必要

〔家庭教育支援〕

- 核家族化の進行や地域のつながりが希薄化するなか、子育てに不安をもつ親の増加や、基本的な生活習慣や食習慣、規範意識など、本来家庭で教えられるべきことが身についていない子どもが少なくないなど、「教育の原点」であるはずの家庭の教育力低下が懸念。
- 子育てに関する講座や相談など親の学習機会の充実や、「子育てサポーター」など家庭教育を支援する人材育成など、社会全体で子育てを支援しながら家庭の教育力を向上させることが必要。

〔幼児教育〕

- 基本的生活習慣の乱れや、幼児教育から小学校に移行する際の環境変化に対応できない「小1プロブレム²」が指摘されており、幼稚園、保育所、小学校が、子どもたちの発達や学びの連続性を考慮しながら生活面や学習面で情報を共有して連携することが重要。
- 家庭、幼稚園・保育所等、地域が連携して幼児期の健やかな成長を支援する「幼児共育³」を提唱し、具体的な行動指針や推進プログラム等をまとめた「山形県幼児共育アクションプログラム⁴」を策定して「幼児共育」の普及・啓発に取組んでおり、引き続き推進が必要。
- 特に、外遊びや群れて遊ぶ姿が見られなくなったことから、幼児教育における「遊び」が小学校時期にも行われるよう、地域社会全体で、楽しく、安全に「遊び」のできる環境整備が必要。

1 「全国学力・学習状況調査」：児童生徒の全国的な学力や学習状況を把握・分析し、課題の検証・改善を目的として、小学校第6学年、中学校第3学年の児童生徒を対象に文部科学省が実施する調査。平成22年度から悉皆調査から抽出調査に移行。

2 「小1プロブレム」：小学校に入学したばかりの子どもが、落ち着いて教員の話の聞けずに、騒いだり歩き回ったりすることで授業が成り立たないこと。幼稚園・保育所から小学校への環境変化に対応できないことが原因とされる。

3 「幼児共育」：生涯にわたる人格形成の基礎が培われる極めて重要な時期である幼児期の子どもを、家庭、幼稚園・保育所等、地域の三者が連携して、共に育んでいくという考え方。

4 「山形県幼児共育アクションプログラム」：幼児期の子どもを育む上で、誰が、どのように行動したらよいか、あるいはどのような声かけがよいか等、家庭、幼稚園・保育所等、地域の三者が主体的に取組むための具体的な方策を示す。

〔読書活動〕

- 平成 18 年 2 月に「山形県子ども読書活動推進計画」を策定し、学校・PTA・地域のボランティア団体等が連携しながら、「朝読書」などの一斉読書や読み聞かせ活動などを通して子どもたちの読書活動を推進。
- 読書活動は、豊かな感性や表現力、創造力を高めるには不可欠なものであるが、全国学力・学習状況調査（H21）では、本県の子どもの読書時間は全国平均を若干上回るものの、普段全く読書をしない子どもたちも、小学生で 16.4%、中学生で 38.0%と、決して少なくない状況であり、主体的な読書活動に取り組むことができるようにすることが必要。

〔生徒指導、問題行動等への対応〕

- 「いじめ」の認知件数は、平成 20 年度に小学校で 130 件、中学校で 262 件と、平成 18 年度の 255 件、413 件から大きく減少。「不登校」については、小中学校ともに全国平均の出現率を下回っているものの、5 教振で掲げた目標（5 年間で半減）の達成には至らず。
- 豊かな自然環境を生かした自然体験、地域における社会体験や職場体験、人々との交流などを通して、自尊感情や規範意識、社会性などの育成に努めており、その一層の推進とともに、不登校やいじめ、問題行動などの予防、早期発見・対応のための教育相談体制や別室登校生徒への学習支援体制の充実が必要。

〔健康教育〕

- 本県においても、子どもたちが犯罪被害や不審者に遭遇する事案が少なくないことから、学校、家庭、地域が連携・協力しながら子どもたちの安全・安心を確保し、社会全体で子どもたちを守り育てる体制づくりに取り組んできており、その一層の推進が必要。
- 食生活をはじめ生活習慣が多様化するなかで、朝食を抜いたり食事が不規則だったりして、子どもたちの心身への悪影響が懸念。望ましい食習慣や生活習慣の形成に向け「食育体系指導書」を全校に配布するとともに、計画的な栄養教諭⁵の配置に取り組んでおり、学校・家庭・地域が連携した食育の推進が必要。

〔学校体育・スポーツ〕

- 子どもの体力・運動能力は、昭和 50 年代後半をピークに低下傾向にある。近年は改善の傾向も見られるが、運動することに興味を持って積極的に取り組む子どもと、ほとんど運動しない子どもとの二極化の傾向もあり、日頃から運動に親しむ環境づくりを進めることが必要。

〔環境教育〕

- 良好な自然環境に恵まれている本県であるが、地球規模の環境問題が深刻化するなか、持続可能な社会を構築するためには、県民一人ひとりが環境保全に主体的に取り組むことが重要。
- 地域の自然に対する関心、畏敬の念、恵みへの感謝の心や持続可能な社会の視点から環境保全や環境に配慮した生活を考えるよう、社会体験活動や自然体験活動など、地域理解と関連付けた環境教育を推進することが必要。

⁵ 「栄養教諭」：学校給食を活用して栄養や食事に関する指導を推進するために置かれた職。「望ましい食習慣や自己管理能力」を身に付けさせるとともに、家庭や地域と連携して食に関する啓発を行う。

2 「まなび」を通して、自立をめざす

児童生徒の学ぶ意欲や学ぶ習慣なども含めた総合的な力としての「学力」を伸ばしていくため、基礎基本の習得とともに、時代に対応した学習活動や学習環境を充実。

〔個々の能力を伸ばす〕

- 教育山形「さんさん」プラン⁶による少人数学級編制など、児童生徒一人ひとりを大切にしたいきめ細かな指導を展開。基礎・基本の徹底とともに、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力の育成や学習意欲の育成、学習習慣の確立が必要。
- 全国学力・学習状況調査より、与えられた課題や宿題等への取組は良いが、難しい問題や発展的な課題に挑戦していく意欲は高くなく、自ら問題を発見し、それらを主体的に解決していくための「課題解決能力」をより一層高めていくことが必要
- 高等学校では、生徒向け年間授業計画の作成、生徒による授業評価、保護者等への授業公開などによる学習指導の改善を推進。
- 相手の考えや意見を正しく理解し、自分の思いや考えを適切に表現し伝えられるよう、「対話的」な学習を通してコミュニケーション能力を育成し、良好な人間関係を構築していくことが重要。

〔時代に対応した能力育成〕

- 総合的な学習の時間などを活用した小学校段階からの国際理解教育や外国語活動により、異なる文化や歴史を尊重する態度や外国語によるコミュニケーション能力の素地を育成。国際化が一層進展するなか、異なる文化や価値観を有する人々への理解を深めつつ、自らの考えや意見を伝え、主体的に行動していく能力や態度を育成することが必要。
- 携帯電話やインターネット、TVゲームなどに費やす時間が増加するなかで、家族間の会話や関心が低減するとともに、地域社会や他の人とかかわる機会も減少。普通教室へのコンピュータ・ネットワークやブロードバンド化、教員のICT⁷に関する指導力を向上するための研修に取り組んでいるが、児童生徒が情報活用能力を身につけ、情報化の進展に主体的に対応できるようにすることが必要。

〔地域学習〕

- 社会を主体的に生きていくためには、地域の自然や伝統文化など自らが拠って立つ基盤を持つことが大切。地域で活動する方々との連携・協力のもと、地域の自然や歴史、精神文化、産業などに関する地域学習に取り組み、地域社会の一員としての自覚を高めていくことが必要。

〔特別支援教育〕

- 「特殊教育」から「特別支援教育⁸」への転換に伴い、特別支援学校や特別支援学級だけでなく、小中学校の通常の学級や幼稚園、高等学校に在籍する発達障がいを含む、特別な支援を必要とす

⁶ 「教育山形『さんさん』プラン」：本県独自の少人数学級編制の取組み。国の1学級40人とする基準に対し21人～33人を基準に学級を編制し、きめ細かな指導を通して学力の向上や良好な人間関係の構築、いじめ・不登校などの未然防止を目指す。平成22年度現在、小学校全学年と中学校2学年まで（3学年の一部）で実施。

⁷ 「ICT」：Information and Communication Technologyの略。コンピューターやインターネットなどの情報コミュニケーション技術。

⁸ 「特別支援教育」：障がいのある幼児・児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組みを支援する視点で、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、生活や学習上の困難を改善、克服するため、適切な指導・支援を行うもの。平成19年4月から学校教育法に位置付けられ、全ての学校において、障がいのある幼児・児童・生徒の支援を充実することに。

る子どもたちへの指導・支援も対象。

○本県特別支援教育のあり方について、「山形県特別支援教育推進プラン」を策定し、小中高等学校への特別支援教育コーディネーター⁹の指名など校内の支援体制を充実するとともに、「個別の指導計画¹⁰」等の作成、活用を通じて、児童生徒一人ひとりに応じた指導の充実が必要。

○対象となる児童生徒の増加、障がいの重度・重複化、多様化への対応、卒業後の就労支援など、関係機関との連携による支援充実が必要。

〔キャリア教育〕

○職場の見学や体験、インターンシップ¹¹など、小中高等学校それぞれの段階に応じた体験的な学習を通じたキャリア教育に取り組む。

○将来に対する夢や希望が持ちにくくなっている社会情勢のなかで、若者の精神的・社会的な自立の遅れや社会の一員としての意識が希薄化しており、ニート、フリーターの存在や就職後の早期離職対策なども課題。

〔時代に対応した学校づくり〕

○少子化に伴う生徒数減少と教育ニーズの多様化が進むなか、「県立高校教育改革実施計画」に基づき、多様な教育活動を展開するための特色ある学校づくりをはじめ、学校統廃合や学級数削減、学科改編による高等学校の再編整備を推進。

○一方で、地域の活力維持の観点から、統廃合や学級数削減だけでない柔軟な対応も必要。

⁹ 「特別支援教育コーディネーター」：学校内の連絡調整や校内委員会の推進役としての役割を担うとともに、医療、福祉等関係機関との連絡調整、保護者との窓口となる。各学校の教員の中から指名され、校務分掌として位置付けられる。

¹⁰ 「個別の指導計画」：児童生徒一人ひとりの障がいの状況に応じたきめ細かな指導が行えるよう、指導目標や指導内容・方法等を盛り込んだ指導計画であり、担任が中心となって保護者と連携して作成する。

¹¹ 「インターンシップ」：学生、生徒を対象にして、事業所等で実施する短期間の職業体験。

3 広い「かかわり」の中で、社会をつくる

人々とのつながりの中で、人の役に立つ喜びを感じたり、自分を支えてくれたことに感謝したりしながら、お互いの生きがいを高められるような社会をつくるため、様々な交流・体験活動を促進。

〔社会力を高める〕

○人に対する関心や愛着、信頼感を高め、社会と積極的にかかわり貢献する人間を育成するため、地域の自然や人々とのかかわりの中で地域の伝統文化を継承する活動やボランティア活動など、青少年の体験・交流活動を推進。高校卒業後も引き続きボランティア活動などに参加できるような機会づくりが必要。

〔地域の教育力〕

○都市化や価値観の多様化などを背景に地域住民が子どもたちとかかわる機会が減少しており、地域の教育力の低下が指摘。

○このため、授業や体験活動、スポーツ活動はじめ様々な学校活動を支援するボランティアなど、地域全体で学校を支援する取組みや、地域の方々の参画のもと、余裕教室等を活用しながら異世代交流、社会体験活動等を通して安全で安心な居場所づくりや地域住民が学校の教育活動を支援したりする仕組みづくり（学校支援地域本部¹²）に取組んできており、一層の推進が必要。

〔伝統文化・文化財の保存、活用〕

○これまで、地域の良き生活文化や知恵、伝統芸能などを教え合い、学び合う「山形ふるさと塾¹³」や、「母なる川最上川」の重要文化的景観¹⁴の選定に向けた取組みをはじめ、地域に根ざした伝統文化や文化財を保存・継承する活動を通して、地域を愛し、大切に思う心を育む。

○本県の豊かな自然環境の下で継承されてきた数多くの伝統文化や文化財を今後とも保存・継承していくため、地域の歴史や伝統、文化を知り、地域の魅力づくりに活かすことが必要。

〔生涯スポーツ・競技スポーツ〕

○スポーツは健康の増進や明るく活力に満ちた社会づくりに不可欠であり、誰もが、いつでも、どこでも、気軽にスポーツに親しむ環境づくりに向け、総合型地域スポーツクラブ¹⁵の創設を支援。

○また、県民の感動と活力を生み出す「力強いスポーツ山形」の実現に向け、指導者の養成、県内のプロスポーツ振興のための環境整備等を推進しており、これらの取組みの一層の推進が必要。

〔生涯学習社会〕

○生涯学習の振興のためには、学習機会の充実に加え、学習の成果を地域の活動に適切に活かす仕組みも必要であり、県民の主体的な学習活動に対する支援や、NPO やボランティア団体と連携しながら、生涯学習を進めるための交流機会が生まれるような環境づくりを推進することが重要。

¹² 「学校支援地域本部」：地域住民が学校支援ボランティアとして、学習支援活動や部活動の指導など地域の实情に応じて学校教育活動の支援を行うもので、原則として中学校区を単位に設置される。学校長、教職員、PTA 関係者、地域の関係者などで構成する「地域教育協議会」で事業の状況や方向性などを協議。

¹³ 「山形ふるさと塾」：親から子、孫の代へと「ふるさと山形」のよき生活文化や知恵、伝統芸能などの地域文化を教え合い、学び合いながら、伝承していく活動を通して、子どもたちの社会力の育成や地域コミュニティの活性化を図る取組み。

¹⁴ 「重要文化的景観」：人々が生活又は生業を営む中で自然と関わりながらつくり出されてきた景観（文化的景観）を文化財として位置付け、都道府県又は市町村の申出に基づき、特に重要なものを重要文化的景観として国が選定するもの。

¹⁵ 「総合型地域スポーツクラブ」：生涯を通して誰もがスポーツに親しむことができるよう、学校体育施設や公共スポーツ施設などを活用して、複数種目のメニューを用意しながら自主的に活動している団体。

4 学校と地域を元気にする

子どもたちが「行きたい」と思えるような、そして保護者や地域の方々が積極的に参画し、誇りに思えるような「元気な学校」をつくるため、学校・地域（家庭）・教育行政の連携・協力体制づくりを推進。

〔開かれた学校づくり〕

○学校運営に保護者や地域の声を反映させて、その協力を得ていくために、学校評議員¹⁶の設置や学校評価（自己評価、学校関係者評価）に取り組んでいるが、学校経営を改善し信頼される学校づくりを進めていくためには、これらの取組状況や評価結果についての積極的な公表が重要。

〔教員の資質・能力の向上〕

○教育に対する使命感や児童生徒への愛情、実践的指導力、コミュニケーション能力など教員に求められる資質能力のある優れた教員を採用するため、選考時の面接、小論文、模擬授業等で工夫・改善をしていくことが必要である。

○採用されてからの教員の資質向上については、信頼され尊敬される教員を育成するため、初年度より、計画的に「使命感」や「総合的な人間力」、「マネジメント能力¹⁷」などに係る研修を実施していくことが必要である。

○また、現在、学校教育においては、生徒指導上課題を抱えた子どもや特別な支援を必要とする子どもの増加、希薄な人間関係、トラブル解決能力の低下、さらには保護者からの不満や苦情等、これまで以上に複雑・多様化した諸課題があり、担任等の力量の向上が求められているため、より担任としての実践力を高めていく研修が必要である。

○教職員の資質能力や意欲を向上させ、活力ある学校づくりを推進する観点から、「教員評価」を全校で試行する。

〔教職員の健康管理〕

○様々な教育課題への対応が求められるなか、心身の変調を訴える教職員が増加しており、人間ドックやメンタルヘルス対策など教職員の健康管理の充実が重要。

〔学校施設の整備〕

○学校施設は、子どもたちが一日の大半を過ごす生活の場であり、万一の際には地域の避難所としての役割も有するなど、その安全性確保は極めて重要な課題。

○本県公立小中学校施設の耐震化の状況は全国的に見て低い水準にあり、耐震性が確保されていない施設については計画的に耐震化を図ることが必要。

〔県民参加型の教育行政〕

○教育施策の推進に当たっては県民の理解と協力が不可欠であり、5教振に基づく教育施策について、外部有識者等で構成される「山形県教育懇話会」に対し、その成果や課題等を説明、意見を聴取しながら、県民の理解と協力の下に推進。

○引き続き広く情報提供を行いながら、学校・家庭・地域社会と相互に連携・協力を図り、県民参加による教育行政を推進することが必要。

¹⁶ 「学校評議員」：地域住民が学校運営に参画する仕組みであり、校長が教育に関する識見を有する者から幅広く意見を聞くもの。評議員は、校長が推薦して学校の設置者が委嘱する。

¹⁷ 「マネジメント能力」：学校内外の資源を活用しながら、学校の教育目標を達成していこうとする力。

第2章 教育を取り巻く社会情勢等の変化

第1 少子化等の進行

- 本県人口は、平成に入って社会減少が自然増加を上回って減少局面となり、平成9年以降は自然増加から自然減少に転じて減少幅が拡大、平成19年に戦後初めて120万人を割り込み、平成21年には社会減少が自然減少を下回るに至る。
- 合計特殊出生率は、1.44（平成20年）と全国平均の1.37を上回ってはいるものの、人口を維持するのに必要とされる2.07程度を大きく下回っている。
- 15歳未満の年少人口の割合は、5教振がスタートした平成17年当時の県民7.3人に1人の割合から、5教振の目標年度である平成27年には8.5人に1人、30年後の平成47年には9.7人に1人の割合になると推計されるなど、少子化の進行に歯止めがかからない。
- 本県の三世帯同居率は、24.9%（平成17年）と全国平均の8.6%（同）を大きく上回り、都道府県としては全国一高い水準にあるものの、その割合は年々低下。
- 一方、核家族世帯数の割合は46.8%（平成17年）で、全国平均の57.9%（同）に比べるとまだまだ低いものの、確実に上昇し続けている。
- このような少子化・核家族化の進行に伴い、各家庭で受け継がれてきた生活の知恵や経験が次世代に継承されにくい環境になってきている。

第2 産業・雇用形態の変化

- 本県では、豊かな自然や風土、文化に育まれた数多くの素材とそれらを磨く優れた技術・技法が受け継がれており、特に、鋳物に起源を有する本県のものづくり産業は、歴史に裏打ちされた確かな技術が根付いており、全国的にも高い評価。
- 市場経済の世界的拡大に伴い経済のグローバル化が進展し、国際的な競争が激しさを増すなかにあって、本県産業の継承・発展とともに新たな産業の創設も必要。
- 近年の雇用形態は、「正規職員」が減少傾向にある反面、「パート」、「アルバイト」、「派遣・契約社員」などの非正規就業者が増加しており、就業を希望しない、あるいは就業を希望していても求職活動をしない者（ニート）やひきこもりといった社会的に自立できない若年層の存在も社会問題化。
- 本県の高卒就職者の離職状況は、就職後3年以内の離職率が43.8%（平成18年3月卒業）と、平成16年3月卒業者の48.8%からは低下しているものの、本人の希望職種とのミスマッチなどにより、依然として高い割合で推移。

第3 国際化・情報化の進展

- 社会経済のグローバル化が進展するなか、経済分野をはじめ、教育、文化、芸術、スポーツなど様々な分野で国際的な交流が活発化しており、「JET プログラム¹⁸」による外国人青年の県内招致数は平成21年度64人を数え、県内の外国人留学生も毎年200人を超える数で推移。
- 外国人旅行者の県内受入実績は、平成15年の20,173人から平成20年には70,085人に、外国人登録者数も、平成10年末の4,626人から平成20年末には7,232人に増加しており、県内においても異なる文化を持つ人々と接する機会が確実に増加。
- 携帯電話やインターネット等の情報通信技術の発達は、社会の情報化を急速に進展させ、生活の利便性を著しく向上させているが、一方で、有害な情報が氾濫したり、ブログや掲示板に誹謗中傷を書き込まれたりするなど、子どもたちが犯罪やトラブルに巻き込まれる危険性も高くなっている。

第4 意識・価値観の変化

- 社会が成熟するにつれ人々の価値観やライフスタイルが多様化し、物質的な豊かさよりも心の豊かさに比重が置かれるようになってきている。
- 人間関係や地域のつながりが希薄になってきた結果、「自分さえ良ければいい」といった、行き過ぎた個人主義(利己主義)や、規範意識の低下、家庭や地域の教育力の低下などの弊害が拡大。
- 平成21年の「社会意識に関する世論調査」(内閣府実施)でも、現代の世相を暗いイメージで表現すると、「無責任の風潮がつよい」(47.4%)、「自分本位である」(42.7%)などの順に。
- さらに、先行き不透明な社会にあって、将来に対する夢や希望が持ちにくくなっているとの指摘も。

¹⁸ 「JET プログラム」: 語学指導等を行う外交青年招致事業(The Japan Exchange and Teaching Programme)。地方公共団体等が、国及び自治体国際化協会の協力の下に外国青年を招致する事業であり、ALT(外国語指導助手)、CIR(国際交流員)などの配置により外国語教育や国際交流活動の促進を図る。

第3章 計画期間後期における取組み

第1 基本目標

- 「いのちの教育」は、5教振を貫く中心概念である。学校においては、「いのちの教育」を教育課程に位置づけ、それぞれの特色を活かしながら、「生命の尊さ」や「人間としての生き方」を実感するような学習を实践。「いのちの教育」は、これからも本県教育の心棒となるものであり、子どもたちの心に真に沁み入るように、家庭・学校・地域が連携しながら、一層の充実が必要。
- また、第2章に記したように、少子・高齢化、核家族化、小家族化が急速に進行する今日、産業構造や雇用形態の変化、情報化やグローバル化の進展など多くの課題に直面しており、変化の激しいこれからの社会を生きぬいていくためには、時代の変化を的確に読み取り、豊かな人間関係を築きながら、未来を主体的に切り拓いていく、知、徳、体を兼ね備えた人材の育成が極めて重要。
- このため、計画期間後期における基本目標を、次のとおり位置付ける。

～ 知徳体が調和し、「いのち」輝く人間の育成 ～

第2 計画期間後期に重点的に取り組むべき施策

- いのちを大切にすることは人間としての生き方そのものであり、これは「いのちの教育」の主眼である「自尊感情」を育むことから始まる。
- これを真に実のあるものとするためには、子どもの発達段階に応じた様々な体験等の機会を通して「自尊感情」を育むとともに、かけがえのない「いのち」、「いのち」のつながり、生きることの素晴らしさ、生きる喜びなどを心から実感させていくことが重要であり、生涯にわたる人間形成の基礎を培う時期である幼児期の教育を充実することも大切。
- また、社会情勢が大きく変化するなか、時代の変化を的確に読み取り、自らの人生を主体的に力強く切り拓いていく力がますます重要となっており、幅広い知識、技能の習得とともに、それらを活用しながら困難な課題にも意欲的に粘り強く取り組む力や、国際的なコミュニケーション能力を身に付け、地域や国際社会で活躍できる創造的で自立した人材を育成していくことが重要。
- これらを実現していくための基盤として、豊かな感性や多様な価値観等を身につけるための読書活動の充実のほか、子どもたち一人ひとりにじっくり向き合い、充実した教育活動が展開できるようにするための環境整備（学校組織マネジメントの強化、業務の効率化・精選、教員のゆとり創造、意欲的な自己研鑽等）に取り組むことが重要。
- よって、次に掲げる施策を今後5年間に重点的に取り組むべき施策として位置付け、家庭・学校・地域が連携して着実な推進を図る。

〈重点施策のテーマ〉

－ 変化する時代を主体的に生きぬく力を育む「いのちの教育」－

1 「^{せいめい}生命」を大切に^{せいめい}する教育の推進

○「生命」の大切さを実感する体験を推進【5,9,10,15】

- ・自然にふれる体験や人とふれあう社会体験、また、「誕生」や「成長」、「老い」にふれる体験など、生活のあらゆる場面を通して、生命の大切さを実感できる体験を推進。

○「生命」の大切さを学ぶ教育プログラムの推進【1】

- ・各教科を横断した、各学年単位の「生命尊重」に関するカリキュラムを作成して実践。
- ・学校の教育活動全体を通して、様々な危険から「生命を守る」ことに関するカリキュラムを作成して実践。

2 人間形成の基礎を育む「^{幼児期}の教育」の充実

○家庭教育への支援充実【2】

- ・「早寝・早起き・朝ごはん」に加え、例えば「ノーテレビデー」等の取組みを通し、子どもの基本的な生活習慣の確立を推進。
- ・子育てする親からの悩み相談や、親同士の交流会等を実施し、子育てに悩む親の支援を充実。

○^{幼児期}の教育と小学校以降の教育の円滑な接続【3】

- ・「遊び」によってかき立てられた好奇心や探求心が、「まなび」に発展していくよう、^{幼児期}の教育と小学校以降の教育の滑らかな接続を図る。

○^{地域社会}全体で育む^{幼児共育}の推進【3】

- ・「山形県^{幼児共育}アクションプログラム」に基づき、家庭、幼稚園・保育園等、地域が連携して、子どもたちとかがわる取組みの推進。

3 これからの社会を主体的に生きぬく力の育成

○「^{読書県}山形」を創造する読書活動の充実【4】

- ・言葉を学び、感性を磨き、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につける上で欠かせない読書活動に学校・家庭・地域が連携して取組み、生涯を通して読書に親しむ「^{読書県}山形」の創造に向け、県民運動を展開。

○^{困難}を克服しながら自己実現をめざす教育の充実【7,9】

- ・様々な課題に柔軟に対応し、目的意識を持って、自立して生きていけるようにするため、発達段階に応じた体系的な「キャリア教育」を充実。
- ・問題解決型の授業や体験活動を通して、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決していくための能力を高める。

○人間関係を豊かにする自己表現力やコミュニケーション能力の育成【7,8】

- ・対話を重視した学習活動を通して、他の考えを受け入れながら自らの考えを主張、表現できる力を育成。
- ・異なる文化や生活習慣を持つ人々と協調しながら主体的に生きていけるよう、国際理解に関する

学習を推進するとともに、外国語によるコミュニケーション能力を育成。

○ICTが進展する社会を生きぬく力の育成【8】

- ・社会に溢れる数多くの情報の中から有益な情報を見つけ出して、適切に活用していくことができるよう、情報活用能力を育成するとともに情報社会におけるルールや情報モラルを理解。

4 子どもとじっくり向き合える教育の推進

○教育山形「さんさん」プランを活かした教育活動の充実【7】

- ・少人数学級の良さを活かし、学習、生徒指導両面から個に応じたきめ細かな指導を実施し、学習意欲を高め、学力の向上を図る。

○学校の組織マネジメント力の強化【23】

- ・子どもたちが生き生きと学ぶためには、学校における教育活動や事務事業等を見直して効率化を図るなどして、教師と子どもがじっくり向き合える時間を確保することが必要であり、管理職はじめ学校全体の組織マネジメント力の向上を図る。
- ・これらを通じて、業務の効率化・精選、教員の多忙化解消につなげる。

○教員の資質を高める研修【22】

- ・ライフステージに応じた研修体系に基づく研修の充実や、日常的な授業づくり・授業改善のための支援の充実。
- ・学校の教育活動の中で、常に子どもの情報交換を行い、共通理解を図りながら、子どもの接し方や指導方法等について学び合うOJTを推進。

※ 現段階では、まだ「目標指標」は記載していない。
_____部分は、現行計画に盛り込まれて
いない新たな取組み。

第3 主な取組内容と目標指標

1 「いのち」を大切にし、豊かな心と健やかな体を育てる

【家庭・学校(幼稚園・保育所等)・地域が連携して「いのち」を育む】

子どもたちの健やかな成長は学校教育だけで成り立つものではなく、家庭と地域がそれぞれの役割を果たすとともに、学校としっかり連携しながら、社会全体として子どもたちの教育に取り組むことが重要。

(1) 自他の生命を尊重し、生命を守る教育の充実

- 生命を尊重し、生命を守ることは人間としての生き方そのもの。
- しかしながら、少子化や情報化など社会の急激な変化の中で、生命にふれる機会が減少して、実感として生命をとらえることが難しくなりつつある。
- 全国的には、子どもの生命にかかわる重大な事件が多発しており、本県も例外とはいえない。
- いのちの大切さを学ぶための、幼児期から小中高等学校まで一貫した教育プログラム作成し、その実践を推進。

〔施策の展開方向〕

- ◆いのちの大切さについて学ぶ教育プログラムの推進
 - ・「生命尊重」に関するカリキュラムの作成・実践
 - ・「生命を守る」に関するカリキュラムの作成・実践

(2) 教育の原点である家庭の教育力を高める

- 家庭は、基本的な生活習慣や善悪の判断、他人への思いやり、社会的なマナーなどを培う重要な役割を担う。
- しかしながら、少子化・核家族化が進展する中、子育てに不安を抱いている親が少なくないほか、育児放棄や児童虐待なども社会問題化。
- このため、親が親として、家庭教育に自信と責任を持って子育てができるように、それぞれの家庭の状況に応じた支援を、地域社会挙げて推進。

〔施策の展開方向〕

- ◆家庭教育に関する学習機会、相談体制等の充実
 - ・子育てや家庭教育に悩みを持つ親等の学習機会や情報提供、相談・支援機能の充実
- ◆家庭教育支援体制の充実
 - ・「子育てサポーター」など地域において子育てを支援する人材を対象とした研修の充実

(3) 人間としての基礎を培う幼児期の教育及びつなぐ小学校教育を充実する

- 幼児期における教育は、子どもの自主性や社会性など生きる力の基礎となる心情や意欲、態度を育てるなど、義務教育及びその後の生涯における人格形成の基礎を培う重要な役割を担う。
- しかしながら、食生活などの基本的な生活習慣の乱れ、自制心や規範意識の不足、集団生活への不適応などが指摘。
- 本県では、「家庭」、「幼稚園・保育所等」、「地域」が連携・協力しながら子どもたちを育む「幼児共育」を提唱し、「山形県^{ともいく}幼児共育アクションプログラム」に基づき普及啓発を推進。
- さらに、幼児教育で育った力が、小学校教育においても円滑につながれ、子どもの自主性や社会性などが一貫して高まっていく教育をしていくことが重要

〔施策の展開方向〕

- ◆幼児教育の質的向上
 - ・幼稚園教育要領の趣旨を理解する研修の充実と幼稚園・保育所の教員・保育士の参加拡大
- ◆幼児共育の推進
 - ・子どもの豊かな育ちのために、家庭、幼稚園・保育園等・地域全体が、共に支え合い、学び、育っていく取組みの充実
 - ・人やモノ、自然とのかかわりを大切に、様々な親子ふれあい活動等を通じた「^{ともいく}幼児共育」の推進
- ◆幼稚園・保育所等と小学校の連携促進
 - ・「幼保小連携スタートプログラム」に基づき、カリキュラムや学習環境、生活時間などの視点による連携の推進
 - ・「遊び」を通し獲得した様々な物事に対する好奇心や、人とのかかわり方等について、つながりある活動を推進

【豊かな心と健やかな体を育てる】

子どもたちが生涯にわたり生き生きと生活していくためには、心身ともに健やかな成長が不可欠であり、読書活動、自然や文化を活かした体験活動、道徳活動などを通して、思いやりや感性、情操を育むとともに、運動に親しむ習慣づくりや健康教育・食育の推進により、体力と健康の保持増進に努める。

(4) 「読書県山形」を創造する

- 読書は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにするが、パソコンに向かう時間やテレビなどを視聴する時間が増えたことにより、文字・活字離れや読書離れが指摘。
- 朝読書、読み聞かせ、調べ学習など学校図書館の一層の活用を図りながら、自主的に読書活動に取り組むことができる環境づくりを推進。
- 学校・家庭・地域などが連携した読書活動を推進し、県民運動としての「読書県山形」を創造。

〔施策の展開方向〕

- ◆読書活動の総合的な推進
 - ・「山形県子ども読書活動推進計画」の改訂及び市町村における策定促進
 - ・本を読むことを通じて読解力を身に付け、自ら考え、自ら答えを見つけ出す力を育成する「読育」の推進

- ◆学校における読書活動の充実
 - ・授業や学校図書館を活用した読書活動の充実
- ◆県民運動としての読書活動の推進
 - ・家庭における読書活動支援、PTAや「いのちの教育サポーター」等の地域のボランティア団体との連携など、学校・家庭・地域・関係機関が連携した読書活動の推進
- ◆県民の読書活動を推進するための環境整備
 - ・県立図書館はじめ各公立図書館が行う各種サービス（横断検索・相互貸借、インターネット予約など）の周知及び計画的な図書資料の整備

（５）豊かな心を育成する

○自分や他人の良さに気づき、その違いを認め尊重する心や他人を思いやる心、素直に感動したりいのちを大切にしたりする心など、子どもたちの豊かな心を育むことは、いつの時代にあっても教育が目指す目標のひとつ。

○しかしながら、家庭、地域の教育力や社会全体としての規範意識の低下が指摘されるなど、子どもたちの豊かな心を育むうえでは難しい環境にある。

○学校、家庭、地域が相互に連携しながら、体験活動や道徳教育の充実を図る。

○いじめや不登校、問題行動等に対しては、少人数学級編制によるきめ細かな指導や関係機関との連携による教育相談体制の充実などに取り組む。

〔施策の展開方向〕

- ◆様々な体験等の推進
 - ・学校、家庭、地域社会が連携し、農作業や動植物の世話などを通して、「誕生」「成長」「老い」にふれる体験や、地域に存する様々な教育資源を生かした体験活動、ボランティア活動の充実
- ◆道徳教育等の充実
 - ・「^{じよ}怒の心¹⁹」を基本として、豊かな心を養い、規範意識を高める道徳教育を学校、家庭、地域が連携して推進
- ◆少人数学級編制を基礎にした良好な人間関係を築く教育の推進
 - ・一人ひとりの個に応じたきめ細かな指導と、コミュニケーションを核に良好な人間関係を構築する教育の推進
- ◆教育相談体制の整備充実
 - ・子どもたちの発達段階における諸問題に対応するための人的な支援体制（子どもふれあいサポーター、スクールカウンセラー、教育相談員など）を構築し、効果的に活用

¹⁹ 「^{じよ}怒の心」：論語の「己の欲せざる所は、人に施すこと勿れ」（常に相手の立場に立って考えるやさしさ、思いやり）の意味。

(6) 健やかな体を育成する

- 健康や体力は「生きる力」の基盤であり、子どもたちが生涯にわたって生き生きと生活していくために必要不可欠。
- しかしながら、食事、睡眠をはじめ生活習慣の乱れや運動不足など、子どもたちの心身の健康をおびやかす課題が多様化、深刻化。
- 健康で規則正しい生活に向け、運動に親しむ習慣や健康の保持・増進のための実践力、望ましい食習慣などをしっかり身につけさせる。

〔施策の展開方向〕

- ◆健康の保持・増進のための教育の充実
 - ・自分の心と体を大切に思い、適切に行動できる児童生徒の育成
- ◆学校体育・スポーツの充実
 - ・運動、スポーツの楽しさ・喜びに触れられるような体育授業の充実を通じた体力の向上
- ◆食育の推進
 - ・栄養教諭を中核とした学校・家庭・地域連携による食育の推進

2 「まなび」を通して、自立をめざす

【関心と意欲を高め、能力を伸ばす】

まなぶ楽しさや喜びを実感させるとともに、基礎・基本の徹底を通して思考力、判断力などを育み、主体的に学習に取り組む態度を養う。また、充実した人生をおくることができるよう、将来の夢や希望、目標に向かって積極的に挑戦する意欲、態度を育む。

(7) 個々の能力を最大限に伸ばす

- 子どもたちが、将来、社会を主体的に生きていくためには、自らまなび、考える力とそれを支える幅広い知識や教養をしっかりと身につけることが重要。
- 本県小中学校では、「教育山形『さんさん』プラン」により、学習、生徒指導両面から個に応じたきめ細かな指導を実施。高等学校では、シラバスの作成や生徒による授業評価、高大連携の取組みなどにより、学習意欲の向上に努める。
- しかしながら、全国学力・学習状況調査では、「知識」に関する問題に比べ、思考力、判断力、表現力が求められる「活用」に関する問題に課題が認められており、まずは学習への意欲・関心を高めていくことが必要。
- さらに、与えられた課題等への取組みは良いが、発展的な課題に挑戦する意欲に課題があり、自ら課題を発見し、主体的に解決していく力を高めていくことが必要
- このため、コミュニケーションを核にして、子ども同士が考え合い、表現し合う「体験と対話」を重視した授業を推進。

〔施策の展開方向〕

- ◆きめ細かな指導や主体的な学習を支援する教育環境の整備
 - ・教育山形「さんさん」プランの推進
 - ・学校図書館の学習センター的機能の推進
- ◆学習意欲を高める教育内容の充実
 - ・生徒の知的探究心や興味・関心を高める授業づくり、「シラバス」の実践
 - ・医学部進学を目指す生徒に対する支援の充実
- ◆思考力、判断力、表現力を高めるための教育方法の工夫
 - ・他の考えを受け入れながら自らの考えを主張、表現できる力を育成する「対話」を重視した学習活動を推進
 - ・生徒が互いに考え合い、教え合い、そして高め合う学習活動の実践
- ◆課題解決能力を高める教育の充実
 - ・授業（総合的な学習の時間、課題研究等）や体験活動を通して、自ら課題を見つけ、学び、考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決していく力を育む学習活動の実践
- ◆高大連携の推進
 - ・知的好奇心を刺激して学習への意識付け・習慣化を図るとともに、教員同士の交流を通して教材の開発や専門的指導力を向上

(8) 時代にふさわしい能力を身につける

- 国際化が進展する中、様々な国や地域の人々と共に生きる国際社会の一員として、自らの考えや意見を伝え、主体的に行動する態度・能力を育成することが求められている。
- また、情報通信技術の発達には社会の情報化を急速に進めているが、高度情報化社会を主体的に生きるため、情報を適切に活用するための知識・技能を身につけさせるとともに、情報化の「影の部分」に対する理解、対処方法を身につけることも重要。
- 科学技術の目覚ましい発展の一方で、児童生徒の理科離れが進んでいるとの指摘があり、科学や自然に対する興味関心を高め、科学的素養を育むとともに、科学技術の発展に寄与する人材育成のための理数教育の充実が必要。
- 地球規模の環境問題が深刻化する中、持続可能な社会を構築するため、一人ひとりが主体的に環境保全に取り組むことが課題に。

〔施策の展開方向〕

◆国際理解教育、外国語教育の推進

- ・異なる文化や生活習慣を持つ人々と協調しながら主体的に生きていけるよう、国際理解に関する学習を推進するとともに、外国語によるコミュニケーション能力を育成

◆教育の情報化と情報モラル教育の推進

- ・児童生徒の発達段階に応じて、情報を適切に利活用するための能力・技術を身に付けさせるとともに、情報モラル、情報リテラシーを向上
- ・ICTの活用による指導方法の工夫改善の推進

◆理数教育の充実

- ・理数教育充実のための教員配置（「重点教科充実制」）の実施及び授業改善の推進

◆環境教育の充実

- ・体験を重視した環境学習を通して、自然や環境を身近なものとして捉え、主体的に環境に配慮し行動できる能力を育成

(9) 一人ひとりの勤労観・職業観を育てる

- 子どもたちが、将来、社会の変化に流されることなく自立して生きていくためには、一人ひとりが自らの生き方について考え、社会とのかかわりを学ぶことや働くことの意義を適切に理解して、主体的に進路を決定できるようになることが重要。
- しかしながら、雇用の多様化、流動化が進む中、若者の勤労観・職業観の未熟さや、社会の一員としての自覚の希薄さが指摘。
- このため、自らの人生を主体的に生きていくために必要な知識、能力を児童生徒の発達段階に応じて身につけさせるよう、学校の教育活動全体を通してキャリア教育を推進。

〔施策の展開方向〕

◆教育活動全体を通じた体系的なキャリア教育の推進

- ・小中学校段階は、身の回りの仕事や環境への関心意欲を向上させ、人とのかかわりの中で、生き方や進路に対する自己のイメージを探求
- ・高等学校段階は、職業教育を主とする専門学科のみならず、普通科でも将来設計の立案と社会人としての移行準備のため、自己理解の深化と自己受容を醸成

◆地域や産業界と連携したキャリア教育の展開

- ・小中学校段階での職場見学や職場体験の充実、高等学校段階でのインターンシップの推進
- ・就職支援による高校生の県内定着促進に向けた取組みの強化

(10) 郷土にまなび、郷土を大切にす

○郷土を理解し大切にすることは、豊かな心を育み、社会を主体的に生きていくうえで、自らが依って立つ基盤になり得る。

○学校においては、地域をテーマにした学習を展開し、地域人材等を活用しているところもあり、地域とのつながりを意識した取組みが行われている。

○しかしながら、全国学力・学習状況調査において、地域の行事への参加率は、小学校は80%を超えているにもかかわらず、中学校では50%を切っている現状。

○このため、地域を知り、地域に学び、地域を愛し、地域に貢献できる人づくりをめざして、学校と地域が連携し、実感を伴う学習活動を、意図的、計画的に展開していくための組織やプログラム等の整備が必要。

〔施策の展開方向〕

◆地域の特色を活かした教育課程の充実

- ・地域の自然や文化に触れる体験、地域の人との交流など、地域の特色を活かした学校づくりの推進

◆学校を軸にした地域との連携推進

- ・学校と地域との連携を推進する資料の作成・実践の普及

◆豊かな体験活動の推進

- ・少年自然の家を核に、周辺エリアも活用した体験プログラムの開発推進

【特別な教育的ニーズに応じた「まなび」を支援する】

障がいのある幼児児童生徒が、自立や社会参加に向けてたくましく成長していくためには、一人ひとりの教育的ニーズを把握しながら、その主体的な「まなび」を支援していくことが重要。こうしたことによって、障がいの有無やその他の違いを認識しつつ様々な人々が生き生きと活躍できる共生社会の実現につなげる。

(11) 特別支援学校における教育を充実する

○近年、特別支援学校に在籍する児童生徒数が増加しているほか、障がいの重度・重複化、多様化に対する適切な対応も重要な課題になっており、これらに対応する教育体制の整備についての検討が必要。

○地域の幼稚園、小、中、高等学校に対して、特別支援教育の専門性を生かした適切な指導・助言を行うセンター的機能を発揮。

○卒業後の就労など、社会参加や自立に向けた取組みを支援するため、幼児期から一貫した支援を行う仕組みを整備。

〔施策の展開方向〕

◆特別支援学校の整備検討

- ・生徒数の増加、障がいの重度・重複化、多様化を踏まえた検討

- ◆特別支援教育のセンター的機能の充実
 - ・専門性向上を図るための研修の充実
 - ・特別支援学校の教員が地域の学校で相談等の対応にあたるなど、地域の支援体制強化
- ◆就労など社会参加、自立に向けた支援体制の充実
 - ・福祉・医療、労働関係機関との連携による支援

(12) 小中高等学校等における特別支援教育を充実する

- 通常の学級に在籍するADHD等の発達障がいを含む特別な支援を必要とする幼児児童生徒への対する支援の充実。
- 一人ひとりの教育的ニーズに対応した指導、支援を学校全体で支援していく体制を構築。
- さらに、幼児期から学校卒業後までを見通した一貫した支援を行うため、校種間、関係機関との連携を強化。

〔施策の展開方向〕

- ◆特別支援教育の充実
 - ・特別支援教育コーディネーター等を対象とする研修を通して、その専門性の向上を図るとともに、校内委員会の活用など校内支援体制を充実
 - ・一人ひとりの教育的ニーズに応じた「個別の指導計画」を作成して、指導、支援を充実
- ◆一貫した支援を行うための連携強化
 - ・特別支援学校や関係機関と連携しながら「個別の教育支援計画」を作成し、一貫した効率的な指導、支援を推進

【時代の進展に対応した学校づくりを進める】

人口減少や少子化が進行するなかであっても、児童生徒の多様な教育ニーズに対応し、特色ある教育活動が展開できる教育環境を整えることが重要。

特に、地域の特性や通学にかかる負担、さらには適正な学校規模やその配置を考慮しながら、児童生徒一人ひとりがいきいきと輝くような、魅力ある学校づくりを推進。

(13) 時代の進展に対応した高等学校づくり

- 時代の進展に対応し魅力ある学校づくりを進めるためには、生徒の興味・関心、能力・適性等、多様な学習ニーズに対応するとともに、地域の特性を生かした特色ある教育活動を展開することが重要。
- 「県立高校教育改革実施計画」では、平成 17 年度～平成 26 年度までの本県中学校卒業生数約 3,000 人の減少に対し、学校統合、学級減及び募集停止により 55 学級程度の削減を見込んでいるが、平成 24 年度までの削減数は 33 学級（予定を含む）。
- 学校の統廃合や募集停止に当たっては、地域の声を踏まえ、学ぶ主体である生徒のことを第一に考えて、丁寧に対応していく必要。
- 中高一貫教育については、「山形県中高一貫教育校設置計画（内陸地区）」に基づき、将来的にわたり生徒を確保でき、広域的な入学者を確保できる等の理由から、東根市に県内初の併設型中高一貫教育校を設置予定。

〔施策の展開方向〕

- ◆特色ある学校づくりの推進
 - ・地域や生徒の状況を踏まえながら、地域の教育資源を活かした特色ある教育活動を展開
- ◆「県立高校教育改革実施計画」の推進
 - ・小規模校について、「キャンパス制」²⁰導入による適正規模²¹の学校に準じた教育環境の確保
- ◆統廃合にかかる基本方針の見直し
 - ・「キャンパス制」導入の場合における新たな基準の設定
- ◆中高一貫教育の推進
 - ・内陸地区は、東根市に併設型のモデル校を設置することとし、早期の開校に向けた取組みの推進
 - ・庄内地区については、東根市に設置するモデル校の取組みを進めながら、関係市町の意向も踏まえ、設置について検討
- ◆公立・私立高校の連携

(14) 過小規模の小中学校の在り方を検討する

- 今後も児童生徒数の減少が進むと予測されるなか、切磋琢磨の機会が減少し、一定規模の集団を前提とした教育活動が成立しなくなるとの課題が指摘。学習環境や学校の活力をいかに維持向上させていくのか、検討が必要。
- 平成 21 年度現在、県内小学校 312 校のうち 208 校（66%）が学年 1 学級編制で、かつ 20 人以下の小規模校であり、うち 90 校（29%）は複式学級がある過小規模の学校。一方、小学校に比べ統廃合が進む中学校では、113 校中過小規模の学校は 4 校。

〔施策の展開方向〕

- ◆過小規模の小中学校の在り方検討
 - ・少人数教育の一環として、複式学級や 20 人以下の学級がある小規模校の教育の在り方を検討
- ◆過小規模の小中学校への支援
 - ・教員数の少ない小規模の中学校、小中併設校への「小規模・併設加配教員」の配置により免許教科外担当の解消を図り、教科指導を充実

²⁰ 「キャンパス制」：1 学年あたり 1～3 学級の高校が、将来的な統合を視野に、地域の協力の下に近隣の高校と連携・交流することにより、適正規模の高校に準じた教育環境を確保する制度。

²¹ 「適正規模」：「県立高校教育改革実施計画」（平成 17 年 3 月）において、1 学年あたり 4～8 学級として設定。

3 広い「かかわり」の中で、社会をつくる

【人とのつながりの中で社会力を育成する】

情報化が進展する社会にあって、子どもたちを取り巻く環境は、テレビやゲームなどにより一人で過ごす時間が増えたり相手の顔を見ないまま意思を伝えたりするなど、人間関係を築く能力が培われにくい状況にある。

「やまがた教育コミュニケーション改革」行動指針を策定（平成21年3月）し、家庭・学校・地域が良好な人間関係を基盤とする「コミュニケーション」を核とした、心の通い合う教育を推進。人のあたたかさや、かかわりの中でまなび、つながりあう社会をつくるのが大切。

(15) 「かかわり」を通して社会力を育成する

- 子どもたちの「社会力²²」を育む上で、子どもと大人が交流する「放課後子ども教室²³」や「放課後児童クラブ²⁴」での取組みは重要であり、より一層連携した取組みが必要。
- 県内の高校生ボランティアは学校の枠を越えた地域単位の活動（山形方式）が全国的に評価を受けているが、会員数の減少による活動休止や解散の増加への対応と、これらを発展させた青年サークル等の活動の充実を図ることが必要。
- 「地域の教育力」を充実するために、生涯学習における学びの成果を地域社会へ還元する場や、学びの機会を充実することが必要。

〔施策の展開方向〕

◆青少年の社会力の育成

- ・人とのかかわりの中で、子どもの社会力や大人の教育力の向上を図るための指導者研修会等を実施
- ・ＹＹボランティア²⁵に関する研修・交流及び諸活動を支援
- ・リーダーシップや地域づくりの意識を高めるため青年同士の交流会を実施

◆大人の地域の活動への参加促進と、子どもとかかわる機会を充実

- ・放課後子どもプランや地域に結びついたPTA活動の推進、成人向け講座の開設や地域づくり活動等への支援

²² 「社会力」：人と人との互いに関心や愛着、信頼を持って、協力して社会をつくり、その運営に積極的にかかわり、さらに良い社会をつくるために努力する意欲を指す。

²³ 「放課後子ども教室」：放課後や週末などにおける子どもたちの安全・安心な居場所を設け、地域の参画を得ながら勉強やスポーツ・文化活動、異世代交流活動などを行う取組み。

²⁴ 「放課後児童クラブ」：放課後や休日などにおける共働き家庭など留守家庭の小学生の健全育成を図るため、安全・安心な遊びの場、生活の場を提供する取組み。

²⁵ 「ＹＹボランティア」：山形ヤング(Yamagata Young)ボランティアのこと。中学生・高校生を中心に学校の枠を超えて、地域の公民館等を活動の拠点として行っているボランティア活動をいう。

(16) 社会力をはぐくむための環境を整える

- 学校において「学社連携²⁶」担当者を設置したことにより、学校での「学社連携」の意識が高まり、教育活動に広がりが出てきている。
- 青少年教育施設は学校への支援体制の充実を図るため、体験活動及び長期体験プログラムの開発、指導者の養成等を実施。
- 生涯学習の拠点としての公民館を充実させるために、生涯学習をリードする人材の養成、配置が必要。

〔施策の展開方向〕

- ◆学校・地域の住民・市町村職員の共通理解と人材養成
 - ・地域コーディネーター研修会の開催、社会教育主事の養成
- ◆学校教育と社会教育の連携推進
 - ・放課後子どもプラン推進事業、学校支援地域本部事業等の推進
 - ・青少年教育施設における体験活動等の指導者養成
- ◆社会力をはぐくむ拠点施設の機能強化
 - ・公民館等職員のスキルアップのための研修の充実、生涯学習の拠点としての学習機会の情報提供を充実

【地域文化が生きる人間性豊かな社会をつくる】

本県に根づく伝統や文化、芸術、身近にある文化財資源などを大切に守り育み、活かしていくことは、世代を超えたコミュニケーションの復興を図り、人間性豊かで活力ある地域社会を形成していくうえで重要である。

これらの活動は、人と人とのかかわりを促すとともに、そのかかわりの中から学んでいく生涯学習そのもの。よりよく生きるために学び続ける基盤として、地域の文化は大切にすべき。

(17) 感性あふれる地域文化を創造する

- 地域に根ざした芸術文化や文化財等は、地域の宝であり、地域への愛着や誇りを育み、心豊かで活力ある社会を形成する上で、重要な役割を果たすものとして、少子化や核家族化、情報のグローバル化が進行するなかにあっても、大切に継承していかなければならない。
- このため、文化財を「山形の宝」として育成し、地域への愛着や誇りを育むために、文化財を「知る」、「守る」、「活かす」取組みを推進。
- 語り部研修会などによる伝承する方々の交流、子どもたちの発表機会の開催など、市町村と連携した伝えるための支援活動を展開してきた。今後一層の推進が必要。
- 博物館等の展示内容等の充実を図り、子どもたちの学習や地域の生涯学習の拠点として機能させていく必要がある。

〔施策の展開方向〕

- ◆学校教育における芸術文化活動の推進
 - ・本物の芸術文化に触れる場、機会の充実

²⁶ 「学社連携」：学校教育と社会教育それぞれの教育機能を相乗的に活用して、創造的で効果的な教育を行おうとすること。学校と社会が連携することで学校教育の充実、地域社会の活性化など、それぞれの機能の充実にも役立つ。

- ◆「やまがた文化」の継承と創造
 - ・山形ふるさと塾フェスティバルの実施、語り部研修会の開催
- ◆文化財を「山形の宝」として育成する取組みの推進
 - ・地域の文化財を「知り」、「守り」、「活かす」取組みの推進
 - ・「最上川流域の文化的景観」の重要文化的景観選定に向けた取組の推進
 - ・文化財に関する情報発信、出土品公開、保護・活用に取組む人材の育成、学習への活用
- ◆魅力ある博物館づくり
 - ・県立博物館を魅力ある施設にするため、収蔵資料のデジタル化、データベース化、情報発信、他施設との連携強化、来館者のニーズに応える企画展、講座開設等

(18) 生涯学習社会を形成する

- 人は、学びを通して生涯成長し続ける存在であり、まなび続けることによって、昨日と違った自分、今日と違う明日の自分をつくり、変化する時代に対応する能力を育てる。
- 誰もが生涯にわたって学ぶことができ、生きがいのある充実した人生をおくることができる「生涯学習社会」の実現が求められる。
- このため、誰もが主体的に学習活動に取組むことができるよう、必要な情報を収集・提供するとともに、学習機会の充実や学習成果が社会で活かされるよう支援。

〔施策の展開方向〕

- ◆多様な学習機会の提供
 - ・県民が主体的学びを支援するため、学習情報の提供を充実
 - ・高等教育機関等と連携を図り、県民のニーズに対応した学ぶ内容、学ぶ機会の充実
- ◆学習成果の活用支援
 - ・学習成果を発表する場、交流の機会の提供

【活力ある健全な社会づくりに貢献するスポーツを振興する】

スポーツは、体を動かすことによる爽快感や達成感等、精神的な充足をもたらすとともに、体力の向上・ストレスの発散・生活習慣病の予防等、心身両面で健康の保持増進に大きな効果。

また、競技スポーツに打ち込む選手のひたむきな姿や高い技術は、人々に夢や感動を与え、活力ある健全な地域社会づくりに大きく貢献。

(19) 誰にでも親しめるスポーツの推進を図る

- 県民誰もが、健康で充実した生活を送られるようにするためには、いつでも、どこでも楽しくスポーツやレクリエーションに親しむことができる環境を整えることが重要。
- 県内における総合型地域スポーツクラブの設立状況は、27市町村 49クラブ（H22.4 現在）となっており、市町村により取組みに差が見られる。
- スポーツに対する県民の多様なニーズに対応できるよう、指導者、ボランティアの養成・確保と一層の活用を推進。

〔施策の展開方向〕

- ◆総合型地域スポーツクラブの育成・自立支援
 - ・身近なスポーツ環境整備に向け、広域スポーツセンター機能の充実と、人材育成やマネジメント研修等による総合型地域スポーツクラブの育成・自立への支援
- ◆指導者等の養成・確保と活用
 - ・スポーツに親しむ機会の拡大に伴い必要となる指導者等の養成・確保とその活用推進
- ◆スポーツ施設の利用拡大
 - ・身近なスポーツ施設である学校体育施設の地域への開放促進

(20) 感動と活力を生み出す力強いスポーツの推進を図る

- 「力強いスポーツ山形」の実現に向け、優秀選手の育成・強化、指導者養成に取り組むほか、モンテディオ山形、パイオニア・レッドウィングスなど地元プロスポーツの振興を支援。
- 競技力向上に必要なジュニア期からの一貫指導のシステムを確立し、機能させることが必要。
- 国際大会での活躍を目指すスポーツタレント発掘事業については、育成システムの強化・充実が必要。

〔施策の展開方向〕

- ◆「力強いスポーツ山形」の実現
 - ・国民体育大会における本県選手団の活躍や、国際大会で活躍する選手を育成するための競技力強化、指導者養成
- ◆ジュニア期からの一貫指導体制の確立
 - ・各競技におけるジュニア期からの一貫指導システムの充実による競技力強化
- ◆スポーツタレントの発掘
 - ・優れた素質を持つ子どもたちを発掘・育成するシステムの確立、充実

4 学校と地域を元気にする

【信頼され尊敬される教員を育てる】

「教育は人なり」といわれるように、学校教育の成否は、児童生徒の教育に直接かかわる教員の資質能力に負うところが大きい。

子どもたちへの深い愛情と教育者としての使命感を持って子どもたちに向き合うとともに、豊かな人間性や社会性、実践的な指導力やコミュニケーション能力などを備えた教育の専門家として、県民から信頼され、尊敬される存在となるよう、採用から研修、評価等に至るまでの取組みを充実。

(21) 優れた教員を採用する

- 教員採用については、大都市圏を中心とした団塊世代の教員の大量退職に伴う大量採用による影響（本県教員採用試験受験者の数的・質的低下）が懸念。
- 本県でも、今後小中学校を中心に採用人数を増やす必要があるものの、近年、受験者数は減少傾向に。
- 次代を担う子どもたちの教育に携わる教員としての適性を多面的に評価するため、選考方法の工夫・改善を検討・実施。

〔施策の展開方向〕

- ◆優秀な受験者の確保
 - ・ 資質・能力の高い志願者が多数受験するよう、新たな特別選考の実施（教職大学院修了見込者特別選考（H22～）、現職教員特別選考（H22～）、大学での説明会などの積極展開）
- ◆人物重視による選考方法の工夫・改善
 - ・ 現行方法についての検証を行い、工夫・改善について検討

(22) 信頼され、尊敬される教員を育成する

- 様々な教育課題に適切に対応し、質の高い教育を行っていくためには、教員の資質と実践的な指導力の向上が必要。
- 現在、学校教育における課題は、複雑・多様化しており、それらに対応する実践力を高めていくためには、養成段階からの取組みと採用後の研修の充実が必要。
- また、教員が授業に専念でき、子どもたちとじっくり向き合い、意欲をもって能力を発揮できる学校経営や環境整備が必要。
- 教員研修については、教育センターでの研修を中心に、「使命感と教育理念」、「総合的な人間力」の視点を重視し、そのライフステージに応じて課題を明確にしながら実施。さらに、校内研修や教員の自主的な研修にも取り組む。
- 教員に求められる資質能力が拡大する中においては、十分な研修機会を確保し、指導力の向上や自己研鑽に意欲的に取り組むことができる環境の整備が必要。

〔施策の展開方向〕

- ◆大学等と連携した教員育成の充実
 - ・ 大学と連携した教員養成と教職大学院への現職教員の派遣

◆教育センターにおける研修機能の充実

- ・授業づくり・授業改善のための「カリキュラムセンター」機能の充実
- ・ライフステージに応じた研修体系に基づく研修（基本研修、専門研修、職務研修）
- ・「生徒指導力」や「特別支援教育力」など複雑・多様化する諸課題に対応するための研修
- ・管理職の学校経営に関する力量（マネジメント力）を高めるための研修の充実

◆校内研修、自己研鑽への支援

- ・日常的なOJTの実践、個々の教員が計画する研修・自己啓発への支援

(23) 教員が意欲をもって能力を発揮する

- 教員一人ひとりの意欲を高め、学校の教育目標を達成するために学校全体で取組みを推進するマネジメント力に富んだ管理職が求められている。
- 全ての公立小・中・高等学校において教員評価を試行（H20～）し、教員一人ひとりが目標を設定し、PDCAサイクルの下で自ら資質向上に努めているほか、評価者である管理職との面談を通して意欲を喚起。
- しかしながら、学校が抱える課題は複雑化してきており、事務的な業務の増加、家庭・子どもたちの価値観の多様化による学校に対する要望の複雑化などで、教員の精神的負担が増加。
- 本県では、平成20年度に「教師のゆとり創造アクションプログラム」を策定するなど、教員の多忙化解消に向けて取り組んできているが、子どもたちとじっくり向き合える環境を整えていくことが必要。

〔施策の展開方向〕

◆教員評価の本格実施に向けた検討と取組みの充実

- ・教員評価の成果と課題を明らかにし、本格実施へ向けた検討
- ・評価者である管理職の評価者研修の充実

◆一人ひとりの子どもたちとじっくり向き合うための環境整備

- ・管理職が、そのマネジメント力を生かし、学校内の役割分担や責任の明確化を図るとともに、組織体制や校務を見直し、学校組織として教育活動を展開
- ・業務の効率化、精選による多忙化、多忙感の解消に向けた取組み推進

(24) 教職員の健康管理を進める

- より良い教育を行うためには、教職員自らが健康な心身を維持し、全力で取り組むことができる環境確保が不可欠。
- しかしながら、様々な教育課題への対応が求められる今日、心身の変調、特に心的疾患による長期休業者数は増加を続けている。
- このため、心と体の健康管理対策を充実していくことが必要。

〔施策の展開方向〕

◆疾病の予防と早期発見・早期治療

- ・定期健診、人間ドック等による疾病の早期発見・早期治療

◆メンタルヘルス・サポート体制の充実

- ・メンタルヘルス関係の研修講座の充実

【安全・安心な教育環境を整備する】

学校施設の耐震化をはじめ子どもたちの登下校の安全確保など、学校生活を安全・安心に過ごせる環境を整備することが求められている。

また、保護者や地域住民に対して、学校が抱える課題や方向性等を説明しながら開かれた学校づくりを進め、学校と家庭、地域との信頼関係をしっかりとしたものにしていくことが重要。

(25) 公立学校施設を整備する

- 学校施設は、教育活動の場として、そして一日の大半を過ごす生活の場として、安全安心な環境を整えることは極めて重要。
- しかしながら、本県公立学校施設の耐震化の状況は、平成22年4月1日現在、高等学校の耐震化率は76.8%と全国平均の72.9%を上回っているものの、小中学校では61.7%と全国平均の73.3%を大きく下回る。
- また、産業教育や理科教育の振興に向け、実験・実習に必要な施設・設備を整備。

〔施策の展開方向〕

- ◆学校施設の耐震化の推進
 - ・耐震性が確保されていない県立学校施設の耐震化及び老朽施設改修の計画的推進
 - ・耐震性が確保されていない市町村立学校施設の耐震化及び老朽施設の改修を計画的に推進するための事務的、技術的支援
- ◆県立学校再編整備計画を踏まえた施設整備

(26) 子どもたちの安全を確保する

- 学校内外における事件・事故の発生に備えて「学校安全マニュアル」を作成し、組織的に対応するとともに、教育活動全体を通して安全管理の取組みを推進。
- 交通事故による死傷者数は減少しているが、道路への飛び出し、自転車による事故などは依然として少なくない。
- 本県で児童生徒の尊い命が奪われる事件は起きていないが、登下校中での不審者による声かけ事案は後を絶たない。
- 新型インフルエンザなどの感染症の流行、地震、台風など、危機管理体制の整備、充実が必要。

〔施策の展開方向〕

- ◆安全教育と安全管理の徹底
 - ・学校や地域の実態に応じた学校安全計画の策定、学校安全に係る指導者研修の実施
 - ・学校施設の定期的な安全点検・管理
- ◆交通安全の徹底
 - ・児童生徒自らが安全に行動するための、計画的な交通安全教育の推進
- ◆不審者に対応した安全対策
 - ・保護者や警察等の地域関係機関・団体等と連携した地域ぐるみの学校安全体制の整備
- ◆危機管理体制の整備・充実
 - ・不測の事態に対応するための危機管理マニュアルの整備、活用

(27) 信頼される学校、県民協働による教育をつくる

- 地域に信頼される学校づくりには、地域や保護者の意見を学校経営に反映させ、連携していくことが必要。
- 学校教育法施行規則の改正により、学校の自己評価とその公表、設置者への報告が努力義務化されたが、本県の実施率は、高校 100%、小学校 76.5%、中学校 68.9%。
- 県民の教育に関する意識・関心を高め、県民協働による「教育県山形」を盛り上げていく契機となるような取組みについての検討が必要。

〔施策の展開方向〕

- ◆信頼される、元気な学校づくりの推進
 - ・学校や地域の実態、特色に応じた「学校評価」を活かした学校経営の推進
- ◆学校運営をサポートする「仕組みづくり」の推進
 - ・「学校支援地域本部」など、学校を応援、サポートする体制づくりの推進
- ◆県民の理解と協力に基づく教育行政の展開
 - ・県民の意見を教育施策に反映させる「教育懇話会」の運営
- ◆教育に関する県民の意識・関心の高揚
 - ・県民協働による教育の推進に向けた気運を醸成する取組みの検討